

# 児童手当現況届は 6月28日までに 忘れず提出してください



児童手当現況届は、6月1日における受給者の状況を確認し、児童手当を引き続き受給することができるかを確認するためのものです。平成25年6月以降も引き続き手当を受給するためには、現況届を提出いただく必要があります。

対象の方へは役場から現況届を発送しておりますので、**6月28日(金)**までに役場福祉課へご提出ください。なお、この届けの提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

## 児童手当制度について

### ★支給対象

0歳から中学校卒業まで（15歳の誕生日後、最初の3月31日まで）の児童

### ★支給月

6月、10月、2月に、それぞれの前月分までを支給  
\*支給開始は申請があった月の翌月となります

### ★手当の月額

#### 【所得制限限度額未満の方】

3歳未満	一律 15,000円
3歳以上小学校修了前（第1・2子）	10,000円
3歳以上小学校修了前（第3子以降）	15,000円
（※施設入所等児童については、10,000円）	
中学生	10,000円

#### 【所得制限限度額以上の方】

特例給付	一律 5,000円
------	-----------

◆問い合わせ先 福祉課 福祉担当 ☎6573



ロケ地「旧鎌掛小学校」

この取り組みは、町と湖国バス(株)が、主に鎌掛線(日野駅〜鎌掛)を走る町営バス車両1台に行っており、乗車することを楽しみに訪れるファンの方もおられます。ラッピングバスは、10月末まで運行する予定です。

旧鎌掛小学校をモデルとした校舎が登場するアニメ「中二病でも恋がしたい!」のキャラクター等が描かれた町営バスが4月30日(火)から運行されました。

◆問い合わせ先  
企画振興課 企画人権担当  
☎6552



# 町営バスが大変身 ラッピングバス運行中